

近代インドにおける国家と宗教の相剋

ガンディー現象とは何だったのか

竹中千春

研究者としての私の原点はガンディーです。なぜ、ガンディーなのか——私はそれほど宗教的な人間ではないので、最初は、宗教的な面からではなく、政治や社会の改革を非暴力的に行つた人として彼に興味を持ちました。その結果、インドを研究することになったわけです。

悪戦苦闘した挙げ句に、最近ようやく、どのようにガンディーを理解すればよいのか、自分なりの展望が見えてきました。本日は、それについてお話ししたいと思います。

一 ガンディーをどう描くか

ガンディーをどう描くか、どうとらえるか、という問題です。ガンディー論の類は数知れずあります。インド国内だけでなく国際的にも多くの著作が書かれてきました。ガンディーを信奉した著者による伝記から、社会科学的に分析したものまで、さまざまです。当然、それらをすべて包括するには不可能ですが、ここでは多様なガンディー解釈の一つとして、勇気を出して、私のガンディー論を仮説として提起したいと思います。

ガンディーをあまりよく知らない人ほど、簡単にガンディーを語る傾向がある気がします。逆に、ガンディー解釈や歴史的な資料を勉強するほど、どういう人として語ればよいのか、途方にくれると思います。なんだか、多重人格のような、わかりにくい人に見えてくるからです。まず、もともとよく知られている、ガンディーの顔を紹介してみましょう。

簡単に言えば、「優れた政治指導者」のガンディー、「非暴力哲学の思想家・実践家」のガンディー、「土着的な宗教的聖者」としてのガンディー、その他、弁護士やジャーナリストや市民活動家としてのガンディーです。

第一は、インドの優れた政治指導者という顔です。反植民地主義運動の英雄的な政治家です。歴史的な資料を読むと、こういう側面がよく見えてきます。インド国民会議派というナショナリスト政党において、きわめて交渉力のある政治手腕を示しました。会議派議長のような職に就くことは拒否し続けながら、第一次世界大戦後から独立後まで、三十年近く、インドでも

つとも影響力を發揮した人物でした。しかも、普通の政治状況ではなく、インド社会にとつて危機に満ちた時代の舵をとつたわけです。

けれども、インドの政治家仲間やイギリス人との交渉で有能だつただけではありません。反植民地主義的なナショナリズム運動の時代には、大衆を動員できる実力が物を言いました。ガンディーは、大規模な市民不服従運動を何度も率いる力を發揮しました。彼に従つて、數え切れない人々が犠牲もいとわずに、反英運動に参加しました。その点で、明らかにカリスマ的な指導者としての天才的な才能を備えていました。

時代に特徴づけられたとも言えますが、インドをイギリスから独立させる、「スワラージ（Swaraj）」を実現させる、という目標の下に、大変な政治的指導力を示しました（「スワラージ」は、「自分の王国」とか「自分の政府」を意味し、そこから「自治」や「独立」に変わる土着語として使われました）。このようなガンディーの顔は、ある意味では政治学的にもわかりやすいし、そうした側面に着目した多くの歴史研究があります。

さて、ガンディーの二番目の顔です。一番目のものと重なるところもありますが、少しずれます。インドの固有性とか、インドのナショナリズムとか、第一次世界大戦後の政治状況といった、限定的な環境で生きた政治家の側面より、普遍的・一般的な非暴力という理念を掲げた思想家・実践家としてのガンディーに注目します。ガンディーの非暴力主義は時代や場所を越える意義がある、という見方です。とりわけ、哲学や宗教に関心のある方がガンディーを議論すると、非暴力哲学の祖としてのガンディーを語る傾向があります。ヒンドゥー教的な環境の中で、仏教・ジャイナ教・イスラーム教・キリスト教などの影響を受けて、広義の宗教的教えを説いた人としてです。

けれども、ガンディーのとらえ方はまだまだあります。以下に説明していきます。

第三の顔としては、第二のものと同じように哲学や宗教に関心を向けていますが、ガンディーをむしろインドに土着の宗教的な聖者として理解するものです。そもそもヒンドゥー教は、偉くて強い神様とともに八百万

のたくさんの神様がいる世界です。その中で「マハトマ（大きいなる魂）」と呼ばれた人がガンディーです。ですから、その辺のおじさんやおばさんが「ガンディー様、ガンディー様」と唱えて挙げるという、一種のガンディー教として広がったと考えるのです。確かに、後に國家が正統な歴史としたガンディー史とは別に、各地に固有のガンディー伝やガンディー神話が残っているのが、その証左でしょう。

さらに、ほかにも、ガンディーのとらえ方があります。たとえば、彼は植民地社会のエリートとして、イギリスに留学して資格を取った弁護士でした。英語を話し、背広を着た「西洋紳士」です。実際に、イギリスの植民地、南アフリカで弁護士として仕事をして、収入を得て生活し、キャリアを積みました。ガンディーといふと、裸の聖者という感じですが、暑い気候の中でも背広を着込んで髪をはやした、若きガンディーがいたのです。

それとともに、ガンディーは先駆的なジャーナリストでもありました。当時のインドのナショナリズムは、

能を發揮しました。

以上のように、ガンディーは古い価値や行動様式を備えていた人のようでもあり、現代的で西欧的な知識を身に付けていた人のようでもあります。ともかく、いくつものガンディー像が描けることは確かです。そうした前提に立って、次に、ガンディーの生涯をたどりたいと思います。

二 ガンディーの生涯

天性の力を持つたガンディーは、新聞を利用する点では、群を抜いて優れていました。自らも二つの大きな新聞を発行して書き続けました。そして、市民不服従運動を進める場合には、たくさんの新聞記者を現地に呼び、インド各地、そして大英帝国や世界に、運動の行く末を報道させたのです。

また、アーシュラム（修道場）を建設し、さまざまなくんディーがいます。現代的な言葉を使えば、NGOを創設して、草の根の市民運動・人権活動・教育活動などを行つたと言えるでしょう。アーシュラムは運動のモデルであり、彼は資金集めや人集めにも大変な才

のたくさんある世界です。その中で「マハトマ（大きいなる魂）」と呼ばれた人がガンディーです。ですから、その辺のおじさんやおばさんが「ガンディー様、ガンディー様」と唱えて挙げるという、一種のガンディー教として広がったと考えるのです。確かに、後に國家が正統な歴史としたガンディー史とは別に、各地に固有のガンディー伝やガンディー神話が残っているのが、その証左でしょう。

ースト（ヴァイシヤ）の一族で、小さな王様の国がたくさんあつた、ダジャラートのポールバンダルというところでお生まれました。父親は、小さな王国の宰相をしていました。母親は信心深い人で、ヒンドゥー教だけでなく、ジャイナ教やイスラーム教の祈りや歌を、幼いガンディーに教えたと言われています。ガンディーは、母親にかわいがられ、わりあり幸せな子どもとして育つたようです。

すでに植民地下で学校教育が始まり、ガンディーもそうした学校に通いました。英語は嫌いで不得意だったと言います。ですから、必ずしも優等生ではありませんでした。十代半ばで結婚し、その後に周囲の反対を押し切つてイギリスに単身留学します。インドでは、海を渡ると「穢れ」でカーストの身分を失うことになるとされていたので、カーストの親族会議が開かれて反対されました。けれども、お母さんが行かせてやりたいと言つて皆を説得し、イギリスでも菜食主義を崩さないことを条件に、家族には渡航を認められます。

イギリスでは、いろいろな経験をしましたが、ともにいう考え方を発見していくことになりました。

つまり、ガンディー主義という、インド・ナショナリズムの柱となる思想と運動は、移民先の南アフリカの社会で、差別を受けたマイノリティの人々が、自分たちの権利を集団として主張していかなければならぬという状況で生まれたのでした。個人がある集団に属しているという意識が、必要とされたからです。

そして、ガンディーは弁護士として、その権利を主張する役割を果たしました。最近の市民社会論で流行っている言葉を使うと、アドヴォカシー（advocacy）の役割を担つたと言えるでしょう。

南アフリカ時代の後半から、ガンディーは公的な政治活動に関わるようになり、歴史的にさまざまな資料

かく資格を取つて帰国すると、弁護士としてはうまく行きません。そこで、二十四歳で南アフリカに渡ります。子ども時代や青年時代のガンディーは、まったく無名でしたから、このあたりの話はほとんど本人が自伝に書いたものが元になっています。ですから、ガンディー像も、彼自身の残した情報にかなり依拠しています。

南アフリカ時代のガンディーは、二十代半ばから四十代半ばの、まさに働き盛りでした。その地で、はつきりとインド・ナショナリズム——つまり、インド人の「仲間意識」を自覚し、インド人として植民地支配に抵抗するために、非暴力の市民不服従運動を構想し、実践しました。

自國にいる限りは、そこまでインド人であると意識する必要はないのですが、外国に行くとインド人として差別されるため、改めて自分と仲間を意識します。イギリス時代以上に明確にナショナリズムを主張するようになった理由は、南アフリカでは、ヨーロッパ系の人々に有色人種として差別される、インド人の弁護

に残るガンディーになつてきます。一九一五年に印度に帰国し、ガンディーはインドの中の指導者として、台頭しました。そして、独立までの長い道のりを歩き始めます。そのため、ガンディーという一人の人物の個人的な挫折とか成長とか、あるいは新しい考え方の誕生とかが、インド国民そのものの発展史と次第に重ね合わされていきます。ガンディーの成功は国民の誇り、ガンディーの失敗は国民の恥、というわけです。

少しはしょりますが、ともかくガンディー像を一つに結ぶことはむずかしい。ちょっと実験してみます。いくつかの対立し矛盾する概念をあげてみると、そのいずれもがガンディーを説明するのに使うことができ、という事実を発見します。たとえば、ガンディーは「実践的」で、なおかつ「理念的」である。「現実政治」の人であるとともに、真理や正義を説く「道徳」の人である。英語を使う弁護士という「西歐的」な「エリート」であるとともに、きわめて「民衆的」で「土着的」なスタイルの人である。「世俗主義的」な西歐の法を扱う専門家でありながら、世俗主義の対極の

「宗教的」な指導者の性格を持つている。

以上のように、多才で多様な人です。外界の新しいものと出会い、それを吸収して自分を変えていきました。もともとは、自分が確信すれば、けつこう方針を変える人でした。もっとも、ガンディーが「マハートマ」にされてしまった後の時代には、社会からの期待に応えるために、なかなか変身しにくくなつたのですが。同時に、とても頑固で、自分の信念に従つて、イギリス人の総督が何を言おうが、インド国民会議派の若者や長老が何を言おうが、方針を変えませんでした。

また、男らしい人とも言えるし、女っぽい性格を持つ人だったとも言えます。有名な「塩の行進」では、ガンディーは、若者を引き連れて、ものすごいスピードで村から村へ移動します。そうした精力的な強さ、あるいは、イギリスの軍隊にもひるまない男の強さを持つていました。けれども、これもよく知られる行動ですが、手紡ぎ綿糸（カーディー、Khadi）の運動では、伝統的に女性の仕事とされてきた「糸を紡ぐ」という作業を実践します。また、母親のように他人の世話を

して、ジェンダー的な秩序を壊し、変えていきました。男女の差別を越えた人、成熟し老成した人、同時に子どもみたいに無邪気な人——このように、ガンディーは、多様な性格を持った人でした。

そうだとすると、次のように考えることもできます。ガンディー自身の中にさまざまなガンディーが存在しました。それゆえに、多様な要素が混在し、しかも互いに矛盾し合っているようなインド社会を表象し体现する人物として登場した、と。

逆に言えば、インド社会の多数派、すなわち、もつとも力を持つ主流派とは常に距離感をもつて行動した人でした。宗教的に、彼は一番高いカーストのブラフマンには属していません。また、生地グジャラートは、インド全体の真ん中にあつてパワーを持つた地域ではありません。ですから、ガンディーは、多数派や力を持つ主流派とは常に一線を引いて、少し横にいます。

さらに、はつきりと意図的に、マイノリティとかマージナルな人々、場合によつては女性や子どもや、「不可触民」と呼ばれたように社会の最底辺で差別された

せるための、厳しい努力を生み出したのではないか、と考えます。

次に、そういうガンディーの中の国家と宗教の相剋について、より大きな枠組みの中で見ていくたいと思います。

一化せずに、さまざまな神様を信じる人たちと同じ立場の人間だ、と繰り返しました。このようなガンディーだったからこそ、インドを代表する「マハーツマ」になつたのではないかと考えます。

少しまとめましょう。ガンディーは、今日の報告のタイトルに付けたように「近代國家」——世俗主義的な政治や法、近代の西欧世界やイギリス国家——に因むものを学び、それらを構成した思想や行動様式を身につけました。英語を含めて、十九世紀のイギリスの植民地におけるエリート的知識です。けれども、そな様式を、これもまた努力して学んでいきました。ガンディーの中でもこうした対立する要素がせめぎ合い、さまざまなかたちで異なるガンディーを創出したのではないか。とくに近代西欧と土着社会の相剋を乗り越えさ

三 イギリス支配下の国家と宗教の分断

大きな枠組みとは、何よりも、十九世紀インドで作られた国家、イギリス人の支配する植民地国家です。より強い軍事力と経済力を持つ西欧人の支配の下に置かれた、十九世紀から二十世紀のインドで、ガンディーは生きました。

植民地社会では、近代国家の領域と、宗教を含む土着社会の領域がうまく結びつけられず、むしろ分断されていました。しかも、それが制度化され、かつ社会化されました。こうした問題は、たとえば明治維新後の日本、あるいは十九世紀のイギリスにさえ存在していました。けれども、インドは植民地として外國権力の下に置かれていたがゆえに、よりはつきりし

た分断が現れ、しかも様々な面で固定的な構造を作り出しました。

それについて簡単に説明しましょう。十八世紀後半から十九世紀前半に、イギリスは急速な植民地への進出を行いました。インドの十八世紀は戦国時代的な状況で、イギリスに対抗するフランスも進出しており、西欧から武器を輸入して競合する、大小たくさんの中國がありました。けれども、十八世紀半ばにプラッシーの戦いでイギリスがフランスに勝利した後は、明らかにイギリスが一人勝ちになつていきます。

産業革命によつてイギリスの経済力が伸びると、印度はイギリス東インド会社の独占的な経済圏となりました。当時、イギリス本国、そして大英帝国全体で見れば、重商主義時代の古い独占貿易体制と保護主義、それらによつて支えられた貴族支配は、次第に時代遅れになりつつあつたのです。けれどもインドでは、まさに自由貿易が上り坂になつたがゆえに、逆に、そうした古い重商主義的・独占的・保護主義的な東印度会社が残つただけなく、経済支配を広げ、領土支配

を拡大するという、大変に矛盾した状況になりました。

産業資本の影響が及びつたイギリス議会は、東印度会社によるインド支配の合理化、経営の安定化、財政の好転、行政改革を追及します。

こうした背景で、東印度会社による、インドのいわば暫定的な占領支配を、本格的な近代国家による統治に変えていく作業が、十八世紀終わりから十九世紀の前半にかけて始まりました。逆に言えば、戦争で領土が手に入つてしましました、さあどうしましよう、という話です。東印度会社が、汚職とか無駄な戦争をせずに、効率的に合理的に統治するにはどうしたらよいか、対策が練られました。会社ですから、赤字になれば經營が破綻し、投資した国王や貴族が大損するからです。そういう事情の下で、東印度会社をイギリスの議会および政府の監督下に置き、法の支配を行いうという体制が作られています。

そのように作られた、インドにおけるイギリス人の国家は、次のよう二面性を持ちました。治安・防衛・その他の行政に必要な法は、イギリス議会が制定

し、それに基づいてイギリスの政府が執行します。イギリスの利益を保障する、市場経済に関わる経済法は、もちろんイギリス法です。つまり、これらがイギリス法の管轄領域です。

けれども、外国軍の占領は、そう簡単ではありません。政治権力として登場すれば、当然、その他の領域においても行政・裁判機能を果たすことが要求されます。イギリスは、ムガール帝国やその他の王国に代わる者として登場しました。ですから、治安や市場経済の中核に関わる領域だけではなく、その土地に関わるさまざまな問題——土地の権利、家族の相続や結婚、日常的な犯罪など、広範な領域について、イギリスの主権の下で裁判の判決を下し、調停しなければなりませんでした。こうした領域では、イギリス法を直輸入せんでした。それでも意味がありません。したがって、イギリス人の國家の下で法を適用するとしたら、どうすべきかが、役人や軍人にとつては緊急の問題となりました。

エドワード・サイードの書いた『オリエンタリズム』

で有名になつた、西欧のアジアに対する「東洋学」的な姿勢は、何よりも統治のために必要でした。当時のイギリスは、新しい統治政策を実行するため、若手官僚に現地の言語を勉強させ、もともとあつたムガール帝国の統治と裁判制度を勉強させました。土着の法として何があるのか、どのような慣習があるか、法について誰に聞けばよいのか、それを新しい裁判制度のように組み込んでいくべきか、早急に勉強させました。イスラームの法については、ムガール帝国のものに依拠することが可能でしたが、ヒンドゥーについてはまとまつた法典など存在ませんでした。そこで、サンスクリット・カレッジという学校を作り、さまざまな知識を吸収して、イギリス人の考える「ヒンドゥー法」を編纂し、裁判制度を樹立していきます。

イギリスには、アジアにおける植民地統治のモデルがあつたわけではないので、試行錯誤の過程で新しい制度を作り出しました。西欧の権力が、インドというまったく違う社会に入つてきて、自分たちの国家と使いながらどうやって統治するか、という問題に直

面し、結局、イギリス法では貫徹できず、二元的な秩序を作ります。治安や軍事、徴税という、一番大事な領域はイギリスが決めた法で断固として支配する。けれども、その他の領域は、現地のそれまでの慣習とか規範を、「ヒンドゥー法」として認めていく。つまり、その土地の社会の中の利害関係、たとえば地主と小作物の関係とか、日雇い農民の関係とか、相続とか結婚とか、そういうものにはなるべくタッチしない。イギリスが認定した地主が税を払ってくれる限りは、その後ろの土着の社会には、我関せず、というわけです。

そもそも統治の範囲をそこまで拡大するのは不可能ですし、あまりガンガン入っていくといろいろな秩序が壊れて、反乱が起こったり、大変なことになります。ですから、問題がなければなるべく現地の勢力と妥協しながらやつていくという、二重構造を開拓していくのです。

けれども、問題は起きました。その例を挙げておきます。一八二九年に、「サティー（satī）」を廃止する法令が出されます。サティーというのは、ヒンドゥー

社会で未だに神祕化されていますが、夫が亡くなったら夫の葬式で夫の身体を焼く火の中に妻が飛び込んで殉死するという慣習です。ベンガル地方や北インド一帯にあつたものですが、十九世紀にイギリスが進出すると、それへの反発として急速に増加しました。十数年間の間に、八千何百件とか、そういう数のサティー事件が起こり、イギリス側は調査を行いました。植民地の支配権力としては、何とかしなければならなくなりました。

先ほど述べた法の二重構造で言えば、サティーはどうちらの領域の問題にあたるのか。現地社会の慣習とか規範の領域なのか、あるいは凶悪な殺人事件として、イギリス法の刑法領域として取り締まるのか。そういう限界的なところで、イギリス権力が試され、結局、サティーを違法とする廃止法が成立しました。けれども、法としての実効性はありませんでした。女性が自殺したことになれば、刑事問題にはならないからです。女性や家族の領域は、スキヤンダラスなど残酷な犯罪でも、現地の慣習や規範だとし

て何事もないことにしたほうが、統治者にはむしろ便利でした。

比較のために、もう一つおもしろい事例を紹介します。「タギー（tagī）」と呼ばれた強盗団です。イギリスが出て行つた頃、インドは戦国時代のようになつていて、ムガール帝国が衰退し、いろいろな現地の武装勢力が争っていました。西欧の武器が入ってきて戦争が度重なり、世の中が荒れていたので、暴力的な集団が活躍しました。けれども、だんだんイギリスが制覇し、占領による「平和」が訪れてくると、それまで王様に雇われていた軍隊とか、大領主と持ちつ持たれつ共存していた武装勢力が失業して、その中から強盗を働く者が出できました。イギリスとしては、治安と経済的利益を守る必要があるので、強盗や盜賊の取り締まりを強化しました。

北インドでこのころ出没した強盗団は、興味深いものです。宗教がかつていて、カーリーという強い女神や、その生まれ変わりのような女神を信仰し、丁重な儀式をして、旅人を絞殺して強盗しました。金儲けが

第一の目的ではなく、神様に守られて聖なる仕事として行つていると言うのです。これは、彼らを捕らえて尋問したイギリス側の資料に残っている史実です。秩序を樹立するには、断固としてタギーを掃討するほかありません。現地からの要請に、タギー掃討法が成立させられ、軍事作戦が実行され、一八四〇年代には根絶やしにされたと言われます。法の二重構造の下で、女性に対する暴力が現地の慣習や規範として見逃されたとの比較すると、対照的です。

西欧的な国家と宗教を含む土着の社会の間で作られた、こうした法の二重構造、ダブル・スタンダードは、十九世紀前半には、イギリス議会の統制を受ける東印度会社の下で、ほぼできあがつていました。けれども、一八五七年に起つたインド大反乱を境に、その後成立したイギリス政府による直轄支配、「インド帝国」の下で、さらに明確に樹立されます。大反乱のきっかけは、東印度会社が雇つていた兵士（シバーヒー、英語的にはセボイ）に新しい銃を導入したことでした。弾薬を込めるときに口で噛み切るしくみになつていて、

それに塗られた脂が牛と豚だという噂が広まつたので、反乱が起こつたとされています。牛はヒンドゥーの、宗教的な儀式をしていない豚はイスラームの禁忌に触れました。兵士反乱に触発されて、農民反乱や王族の反乱も起こり、北インドは二年近く広範な社会反乱に見舞われました。

この事件の後、イギリス政府は、二度とこうした間違いを犯さないことを学びます。女王は、イギリス国家は今後一切、インド社会の宗教的な事項には立ち入らないと宣言しました。つまり、国家の中核的領域はイギリスが管轄するけれども、後は現地の社会で今まで通りやってください、なるべく立ち入りません、さらに、今まで通りのやり方を国家が保護します、という体制が確立されます。こうして、イギリス権力が認めたヒンドゥー法、イスラーム法、その他の慣習法を保護していく体制を固めました。

その皮肉な結果は、次のようなものです。土着の法についてイギリスに進言する立場に置かれた特殊な集団、つまりベンガル地方カルカッタ周辺のプラフマン

の意見が、裁判過程での判断基準となりました。彼らは、イギリスの進出に抵抗するためにも、上流のカーストとして保守的な慣習や規範を守ろうとしました。したがって、彼らの主張する保守的あるいは反動的な「ヒンドゥー法」が、カーストを越え、地域を越えて、統一的な宗教法として施行されていくことを、イギリスの権力が保障したのです。他の地域の人々や、下層カーストの人々は、それまでの自分たちの慣習を否定され、「ヒンドゥー法」を強制されることになったのです。

たとえば、一八八〇年にカルカッタで起こつた、ルクマバーリ訴訟と呼ばれる事件を、ご説明しましょう。ルクマバーリという女性の離婚問題です。それまで彼女の属す大工のカーストでは、女人人が求めて離婚することができました。ルクマバーリは教育を受けて字も読めた女性で、幼い子どもの時に許嫁になつて結婚したけれども、一緒に住んでみたら夫は文字も書けず教育もないのに離婚したい、という要求をしたのです。面子を失う夫は怒り、裁判所に訴えて、当時イギリ

人々を「犯罪部族」と指定し、生まれたときから犯罪者になる集団だと規定しました。そのために、彼らを隔離して幽閉し、収容所の外で生活する場合にも取り締まりの対象とすることにしました。ひどい内容の法です。アメリカの対「インディアン」政策や、オーストラリアのアボリジニー政策に似ています。

「犯罪部族」と呼ばれた人々は、実はヒンドゥー社会の境界線上の人々だったので、ヒンドゥー的な慣習や規範に縛られず、女性もそれほど拘束されていませんでした。けれども、そうした人々を、隔離して幽閉しただけでなく、「正統なヒンドゥー」「貞淑なヒンドゥー女性」「まともな家族」に変えるために、強制移住させて強制労働を課し、再教育を行うという政策が、もう一つ、こうした例を紹介しましょう。一八七〇

年代に、「犯罪部族（criminal tribes）法」という法が制定されました。これは、武装して移動するような人々を取り締まる、独特的な治安法です。どういう人が対象になつたかといふと、E・J・ホブズボーンが「原初的な抵抗（primitive rebels）」の主体と考えたような、自立した抵抗の力を持つ山の民です。この法は、こうした

意見が、裁判過程での判断基準となりました。彼らは、イギリスの進出に抵抗するためにも、上流のカーストとして保守的な慣習や規範を守ろうとしました。したがって、彼らの主張する保守的あるいは反動的な「ヒンドゥー法」が、カーストを越え、地域を越えて、統一的な宗教法として施行されていくことを、イギリスの権力が保障したのです。他の地域の人々や、下層カーストの人々は、それまでの自分たちの慣習を否定され、「ヒンドゥー法」を強制されることになったのです。

この事例でも、西欧の国家と土着の社会の宗教が分断され、その構造が固定化させられているだけでなく、西欧の国家が非常に保守的な土着社会を再生産しています。こうした方針の集大成として、ヒンドゥー、ムスリム、クリスチヤン、シーカーというように、宗教的な集団を別々に分けて操作する政策——「分断統治(divide and rule)」が確立しました。イギリス人の国家が、現地社会をはつきりと分断していくことになつたのです。

四 ガンディーの実験——分断から統合へ

ガンディーは、いつたいどういう人になろうとしたのか。次に、ガンディーが自分の意志で作ろうとした対立を統合していくことが、そして、インド社会の中にあるさまざまな分断や対立を統合していくことが、彼のめざした「真理の実験」だったのではないか、と いう仮説を立ててみます。

ガンディーは、若き日に自分が作り出した「西洋紳士」から次第に脱皮していきましたが、脱皮していく先是、もともとの、子どもの頃の自分ではありません

ですから、ガンディー自身の中には、西欧の国家と宗教の相剋は、こうした植民地的な歴史状況の中で作られたと言えます。ガンディーがイギリスで学んだ法律と英語——それこそ、植民地的な国家と宗教の分断を表しています。ガンディーがインドに帰つてなぜ弁護士としてうまくいかなかつたかというと、イギリスで一生懸命勉強したイギリス法は、インドでは役に立たなかつたからです。インド人弁護士の役割は、現地社会の慣習と規範に関する「ヒンドゥー法」や「イスラーム法」の領域であり、それを担当するのはワキ

ガンドイーの生涯の写真を見てぬまへよう。

に目覚めて、自分の国の歴史や伝統を勉強し始めると
いうのは、さほど珍しいことではありません。ガンディー
がインドの宗教を学び始めるのも、キリスト教との出会いを通して、というところがあります。

「西洋紳士」から、インドの土着的な聖者のような、よく知られているマハートマ・ガンディーのシンボリックな姿に変化していきます。写真は、そうした脱皮の過程を示しています。行動や生活のスタイルも、都市のイギリス紳士のものから、都市郊外に建設したアーチュラムや農村共同体的なものに変わります。最後には、旅先では不可触民と呼ばれた貧しい人々の居住区に必ず滞在するというような方針にまで至ります。革靴を履いていた人が、インドのサンダルや裸足で歩くようになる。弁護士をしていた人が、農作業をする。これは、ガンディーが自分自身を統合していくために意図的に再構築した「インド人」の姿だったのではないかと思うのです。

ます。

宗教的かつ民衆的な指導者であつたイエスと比較してみましよう。二人が似ているというだけでなく、ガンディーの思想や行動は、キリスト教と深く関わっています。ガンディーがヒンドゥーとしての自覚を持ち、古典を勉強するようになったのは、ロンドン時代です。本国の多民族となつたときに、自分のアイデンティティ

白い布のような衣服を被つたガンディーの姿が定着するまでに、それほど時間は経っていません。十年くらいです。背広で髭を生やした弁護士ガンディーから、

糸を紡いで山羊と暮らす「マハートマ」のガンディーまでの変身です。肌の黒い「西洋紳士」である自分、民衆を救いたい指導者としての自分——それらを統合しつつ、新しいガンディーに脱皮したのだと思います。

変身の過程は、同時に、ガンディーが二十三年ぶりにインドに戻り、インドを再発見し、民衆とともにイギリスの不正やインド社会の不正と戦った過程でした。彼は第一次世界大戦後に、ムスリムのキラーファット（オスマン帝国のカリフ制を守れという）運動と共に、新治安法に反対する反ローラット法運動を起こしました。インドにおける最初の大規模な市民不服従運動です。先ほど述べた、カーディーの運動も組織しました。また、アーシュラムを建設して、貧困や差別をなくし、人々が安心して暮らしていく社会にするために、「建設的プログラム」を推進しました。大恐慌の時期には、スマラージを求めて「塩の行進」を組織し、全国的な第二次市民不服従運動を開催しました。一九三〇年代半ば以降は、社会的な分断を乗り越えるために、不可触民制の撤廃運動に力を尽くします。

これらはいずれも、ガンディーが計画したというよりも、目の前の状況を開拓するためには折々に編み出しだきたものです。それぞれの場面で指導者としてどうしたらよいかを問われ、期待される度に、いろいろなプランを考案しました。彼は、すぐにはこうしまじょうと言いません。多数決で決めましようとも言いません。ずっと一人で籠もって黙考し、最終的には、誰にでも実践でき、しかも社会の分断や壁を越えて皆が参加できる抵抗の手段を生み出します。その点で、ガンディーはやはり天才的な人です。

カーディー運動を例に取つてみましょう。綿糸を紡ぐ運動です。ガンディーの登場以前のインド国民會議派は、まさに「会議」であつて、ほとんどがエリートの弁護士やジャーナリストから成る組織でした。これを、大衆的な運動組織に変えていく上で、ガンディーはカーディー運動を利用します。一九二〇年代初めに採用された会議派綱領では、党員資格として一日に一定量の綿糸を自分で紡ぐことが課せられました。お金や地位では解決できない資格です。エリートの男性で

これは「土着」とか「伝統」とかの形容詞が付けられそうな行動様式ですが、実は、手で糸を紡ぐという仕事は、イギリスの工業製品によって十九世紀の半ば以降、ほとんど消滅していました。したがつて、糸紡ぎの機械もその辺にころがっていたわけではないのです。ガンディーがヨーロッパ人の技術者と一緒に、もう失われてしまつた手動の機械を発掘して何度も実験して制作したのが、ガンディーの時代の糸紡機です。ですから、この運動もまた、伝統的にあつたものをガンディーが採用したのではなくて、失われていた「伝統」を再興し、みんなが仲間を作る手段として発明したのです。伝統的な慣習に従つて見えていたのも、ガンディーの創造した「伝統」でした。

このように、ガンディーは自分の中と社会の中の分裂した要素を統合しながら、「力」を生み出しました。しかし、明確な理念がないと統合を進めることはでき

「東洋学術研究」第43巻第1号

政治的な側面から見れば、「国民の父」として、分割され傷つけられた植民地社会の人々を癒し、人々を統合する機能を果たしました。ですから、「建国の父」としての「マハートマ」になつたのです。けれども他面では、イエスがそうだったように、悩める人たちの気の病や身体の病、社会全体の病気としての貧困・差

別・抑圧・暴力に対し、現世で可能な限りの救いを与えた存在として慕われたのだと思います。

五 ガンディーを見る目の中の変化

以上、私のガンディー論をお話してきました。けれども、ガンディーに対するインド人の視点は、大きく変化しています。おもしろいことに、むしろ国際社会におけるガンディー評価のほうが、あまり変わっていません。非暴力で平和主義の、偉大なガンディーという評価です。私が勉強を始めた二十年ほど前にも、ガンディーは非暴力的な市民運動の指導者とされていましたが、今はもっとそうかもしれません。冷戦の終わりつつあった民主化時代には、非暴力的な市民運動が注目され、各地でガンディー主義が脚光を浴びたからです。ポーランド、フィリピン、南アフリカ、スペインなど、暴力を使わずに社会を変革しようとする運動の中で、ガンディーの名前が使われました。

しかし、インド国内では、この二十年間にガンディー解釈は大転換しています。かつては、ガンディー

そ「国民の父」「建国の父」であり、独立国家を作った国民会議派の名誉ある指導者でした。ですから、印度独立史の最後の三十年間は、ガンディー史と重なるといふくらいでした。けれどもそのような考え方ではなくなりました。

一九七〇年代後半には、インディラ・ガンディー国民会議派政権の「独裁」に對して、「ジャナタ（人民、Janata）の力」、英語でいえばピープル・パワーによる民主化運動が高揚したのですが、その中で、左翼と並んでガンディー主義的な運動が大きな役割を担いました。けれども、次第にジャナタ連合が分解し、その中から右翼のインド人民党 (BJP: Bharatiya Janata Party) が成長しました。

もう一つ、またまったく違う現象が起こっています。一九九〇年代に、インドは社会主義体制からの自由化を図り、市場経済が大きく展開しました。売れるものは何でも売るという風潮が定着しましたが、ガンディー・グッズはもつとも海外で売れるもの一つです。実際、百巻にも上る『ガンディー全集』も、CD化されてアメリカで売られています。インドらしいシンボルのガンディーは、有力なブランドとして売ることができる。Gandhi for Saleです。海外向けのガンディー論は、売れ線です。

ムスリムに譲歩したために、パキスタンを分離して独立させ、偉大なヒンドゥー国家の建設を損なったというのです。ヒンドゥー至上主義者の飾るインド地図は、パキスタン、バングラデシュやアフガニスタンまでを含む大帝国です。一九九八年に、政権獲得後一ヶ月で、BJP政権は核実験を行い世界中を震撼させました。その後は、パキスタンとの間で懸案の領土紛争を抱えるカシミールで、好戦的な姿勢を崩しませんで

した。

もう一つ、またまったく違う現象が起こっています。長い右翼団体にとっては、ガンディーこそがインドを誤った道に導いた指導者だということになります。

ムスリムに譲歩したために、パキスタンを分離して彼を中心に置いてきたインド史が、根本的に問い合わせられる時代になりました。グローバリゼーションの過程で、国民の歴史が問題となり、右翼による歴史記述の修正が進められるという、教科書問題が起こっています。その点では日本と似ていますが、日本以上に、国民の歴史のせめぎ合いが政治的かつ暴力的に行われ、選挙政治の中でヒンドゥー右翼が圧勝して右傾化を強

めています。一九九二年から九三年に起こったヒンドゥー右翼による反ムスリム暴動の後、二〇〇一年にはグジャラートで大暴動が起こり、たくさんのムスリムが殺されました。グジャラートはガンディーの非暴力思想の故郷です。

こうしたマイノリティの迫害を阻止し、世俗主義的なインドの民主主義を守ろうとする市民運動も少なくありません。その際に、ガンディーという歴史的なシンボルを思い起こすと訴える団体も確かにあります。けれども、古いガンディー主義的な団体は、グジャラートの暴動を止める有効な行動を起こすことができませんでした。また、都市の貧しいスマラムで、遠くガンディー主義の流れを汲むような草の根の人権主義的NGOが活躍する一方で、草の根右翼、草の根ファンダメンタリズムが、組織を浸透させているのは厳然たる事実です。そして、政府と宗教組織と武装組織が手を結んで、こうした動きを推進しています。メディアも荷担しています。

ガンディーの理念は、今後インドで生き続けるのか。

現在もまだ死に絶えたとは言いませんが、どのように次の世代の子どもたちに受け継がれるかは、予断を許さない状況でしょう。今のインドは、識字率も上がり、学校教育がかなり普及してきました。こうした社会で、新しい教科書を使って、ヒンドゥー右翼の主張する「国民の歴史」が子どもたちに伝えられます。ガンディーを暗殺した側の説くインド史です。とくに、お金持のエリート校ではなく、草の根の貧しい学校で、新しい政府の宣伝する教科書が使われます。そうだとすれば、未来のインド人は、ずいぶん異なるガンディー像を信じることになるかもしれません。けれども、それについてはまた別の機会に考えてみたいと思います。

(たけなか ちはる／明治学院大学教授)

(本稿は、二〇〇三年十一月十三日に行われた研究会での報告内容を掲載したものです。)